

平成 22 年度 第 1 回独立行政法人情報通信研究機構契約監視委員会議事概要

開催日時及び場所	平成 22 年 12 月 6 日（月） 午前 9 時 30 分～11 時 00 分 情報通信研究機構麹町第 2, 3 会議室
出席委員 （敬称略、50 音順）	・加藤 暢一 公認会計士（新日本有限責任監査法人） ・渋谷 道夫 公認会計士（渋谷道夫事務所） ・手塚 悟 東京工科大学コンピュータサイエンス学部教授 ・名越 秀夫 弁護士・弁理士（生田・名越・高橋法律特許事務所） ・林 弘 情報通信研究機構監事 ・松井 武久 MTRC 技術経営研究センター所長 ・松田 修一 早稲田大学ビジネススクール教授
議 事 概 要	1 開 会 2 理事挨拶 3 契約監視委員会の開催主旨確認 総務省からの要請文書に従い、「競争性のない随意契約」及び「1 者応札・応募案件」に関し、見直し計画の実施や見直しが適切なものになっているかについて点検を行うことを目的として当委員会を開催することが確認された。 4 委員長及び委員長代理の選出 委員の互選により松田委員が委員長に選任され、委員長代理に林委員が松田委員長から指名された。 5 議 題 (1) 委員会の活動予定 委員会の当面の活動について事務局から説明のうえ、了承された。 (2) 平成 22 年度上半期における契約の実績に対する審議 事務局から随意契約見直し計画、契約の適正化に向けた取組み、平成 21 年度契約監視委員会委員の指摘事項と実施結果について説明し、随意契約見直し計画にそって契約の適正化に向けた取組みが推進されていることについて確認され、委員から以下の意見・要請があった。 [意見] ①中・長期的な契約のほうがトータルコストとして費用低減効果が見込まれる。 ②新規案件の予定価格を設定する場合、実績がなければ調査やヒヤリングが必要になるが、基準となるデータがあれば立てやすい。また、継続的な保守、維持費の場合も基準があればメスを入れやすい。 ③民間においては、一般的に数者からの見積もり合わせ等行った後、さらに値引き交渉を実施しているが、国等の場合、透明性の確保の観点から、なかなか難しい問題がある。

	[要請] ④競争性のない随意契約の継続案件において、費用低減のために価格交渉を行うなどの取り組みの実例を次回委員会に提示すること。 ⑤各府省が合同で共通物品を調達している事案があれば次回委員会に提示すること。 ⑥1者応札（応募）率改善の検討において特に苦慮している仕様書の内容について審議するため次回委員会に研究のカテゴリー別の代表的な仕様書を提示すること。 5 次回開催予定の確認 平成23年3月23日（水）午後3時30分から開催することを確認した。 6 閉 会
--	--